

切らずに金融機関に渡して、証明を受けてください

東庄町保育所保育料預金口座振替依頼書

令和7年11月11日

1 指定金融機関（○）

	千葉銀行支店
	かとり農業協同組合支店
	佐原信用金庫支店
	京葉銀行支店
	千葉興業銀行支店
	銚子信用金庫支店
	銚子商工信用組合支店

様

該当する金融機関に
〇印をつけて支店名を記入する

住所 東庄町石出2692-4
保護者名 東庄 太郎
児童名 東庄 塔子

私が支払うべき東庄町保育所保育料については、下記の指定口座より口座振替としたいので依頼します。

1 指定預金口座

ふりがな 口座名義人	届出印	預金の種類	口座番号
とうのしょう たろう		普通預金	1 2 3 4 5 6 7
東庄 太郎		当座預金	

2 振替金額 東庄町長が指定した特定教育・保育施設に係る利用者負担の金額

3 振替方法 翌月振替とする。

4 振替日 東庄町長が指定する日（休日の場合は翌営業日）

5 取扱期間 上記児童の施設利用期間中

- 注 1. 本依頼書に記載した事項については、貴行(金庫・組合)所定の方法で引き落としのうえ、お振替下さい。この場合、普通預金規定または当座勘定規定の定めにかかわらず普通預金通帳及び同払戻請求書の提出または当座小切手の振出を省略します。
2. 所定の振替日に預金残高が振替金額に満たないときは、私に通知することなく、ご連絡されても意義ありません。
3. この依頼書にもとづく取扱いについては、領収書等の発行は必要ありません。
4. この預金口座振替契約は貴行(金庫・組合)が必要と認めた場合は、私に通知することなく解除されても意義ありません。なお、万一上記以外の事柄で問題が生じた場合には遅滞なくご相談し、貴行(金庫・組合)には迷惑や損害をかけません。

左右すべて記入する
ふりがなを忘れずに

こちらだけ金融機関から返していただいて、町へ提出してください
東庄町保育所保育料預金口座振替届出書

令和7年11月11日

東庄町長 様

住所 東庄町石出2692-4
保護者名 東庄 太郎
児童名 東庄 塔子

東庄町特定教育・保育施設に係る利用者負担の支払については、下記の指定預金口座より口座振替としたいのでお届けします。

※特定教育・保育施設に係る利用者負担が3ヶ月以上未納になった場合は、東庄町長から支給を受ける児童手当等（児童手当及び特例給付。以降制度改正があった場合は当該制度）の額から特定教育・保育施設に係る利用者負担の支払いに充てる旨を申し出ます。

1 指定金融機関（○）

	千葉銀行支店
	かとり農業協同組合支店
	佐原信用金庫支店
	京葉銀行支店
	千葉興業銀行支店
	銚子信用金庫支店
	銚子商工信用組合支店

2 指定預金口座

ふりがな 口座名義人	届出印	預金の種類	口座番号
とうのしょう たろう		普通預金	1 2 3 4 5 6 7
東庄 太郎		当座預金	

振替金額 東庄町長が指定した特定教育・保育施設に係る利用者負担の金額

振替方法 翌月振替とする。

振替日 東庄町長が指定する日（休日の場合は翌営業日）

6 取扱期間 上記児童の施設利用期間中

利用する金融機関の窓口で
確認印をもらう

金融機関確認印
